

## 国立大学法人広島大学 第4期中期目標・中期計画（素案）

中 期 目 標	中 期 計 画
<p><b>(前文) 法人の基本的な目標</b></p> <p>「自由で平和な一つの大学」として建学された広島大学は、世界最初の被爆地である国際平和文化都市ヒロシマにある国立の総合研究大学として、平和を希求する精神、新たな知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革、という理念5原則の下、世界から期待される役割をたゆまず省察し、自由で平和な国際社会を実現するための使命を果たす。</p> <p>新しい平和科学の理念である「持続可能な発展を導く科学」を実践する世界トップクラスの教育研究拠点を構築し、地域社会と国際社会を繋ぐ知的拠点として、海外大学の誘致やTown（地域住民や地方自治体）とGown（大学）が協働する「Town &amp; Gown構想」の展開により地方共創の主役を担い、多様性を育む自由で平和な国際社会の実現に貢献する「平和を希求しチャレンジする国際的教養人」を育成する。</p> <p>また、変動し続ける社会において、100年後にも世界で光り輝き続ける大学であるために、教育・研究・社会貢献・医療・マネジメントのすべてで自主的・自律的な機能強化及び未来への投資を図る。研究者の自由な発想に基づく基礎研究を推進するとともに、社会課題の解決、とりわけSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、カーボンニュートラルやSociety5.0等の実現に資する取組を強化し、恒久平和と一人ひとりの多様な幸せ（well-being）を実現するための新たな知と価値を常に自己創成する。</p> <p>この基本方針に基づき、学長のリーダーシップのもと、教職員全員がビジョンを共有しながら一体となって挑戦を続け、以下に掲げる目標の高い水準での達成を目指す。</p>	
<p>◆ <b>中期目標の期間</b></p> <p>中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。</p>	

## I 教育研究の質の向上に関する事項

## 1 社会との共創

【1】世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②

## I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

【1】-1 第3期中期目標期間中に研究大学強化促進事業などにより構築した「感性脳科学」、「ゲノム編集」、「デジタルものづくり」などの卓越した研究拠点を継続的に創出する仕組みを活用して、地域から地球規模に至る社会課題の解決、科学技術イノベーション創出及びSDGsやSociety5.0等の実現に資する中核研究分野を特定する。特定した分野を中心に次世代研究者育成プログラム「未来を拓く地方協奏プラットフォーム」などにより培ったノウハウや本学独自の若手研究者育成制度「育成助教」を活用して、ポスドクを含む優秀な若手研究者を獲得・育成し、世界で活躍する人材を輩出するとともに、博士課程学生への生活費相当の研究専念支援金の支給や研究費支援などを充実する。これらの取組により平和を希求する総合研究大学として国際的プレゼンスを高め、優秀な研究者が世界から結集する世界最高水準の拠点を構築する。

評価指標	【1】-1-1 国際共著論文数を令和2年度から25%増加させる
	【1】-1-2 生活費相当の研究専念支援金等を受給する博士課程学生の割合を全体で35%にする

【1】-2 第3期中期目標期間中に再編した大学院の学位プログラムをさらに充実させる。特に、平和を希求する理念の下でSDGs達成等世界的課題を解決できる国際人材育成に取り組むため、研究科等連係課程実施基本組織の設置等を進め、各研究科の連係のもと、社会的課題に対し、多方面から俯瞰し、多様な見方の中から最適な解決策を選び取る能力を身に付けた人材を養成する。

評価指標	【1】-2-1 研究科等連係課程実施基本組織等の新たな学位プログラム修了生の修了時アンケートにおいて「大学院教育について満足した」と回答する学生の割合（第4期中期目標期間中の平均）を80%にする
	【1】-2-2 研究科等連係課程実施基本組織等の新たな学位プログラム修了生の就職・進学希望者における就職・進学率を80%にする

【1】-3 ハーバード大学やシカゴ大学からの学生の受入実績があるSTEM (Science, Technology, Engineering, Mathematics) 分野や医学分野を中心に国際共同研究を展開する世界トップレベルの大学に戦略的に働きかけ、研究インターンシップ (広島大学Global Research Internship Program(HU-GRIP)) による学生受入れをさらに拡大し、優秀な留学生の積極的な獲得につなげる。また、受け入れた学生との交流は、本学学生に大きな刺激を与えるとともに、本学から世界トップレベルの大学への学生派遣の拡大につながる。これにより、国際感覚を持ち、世界で活躍できる人材を養成する。

評価指標	【1】-3-1 HU-GRIPによる受入れ・派遣人数を年間30人に する
------	---

【1】-4 研究設備のリモート化をはじめとする研究DX (デジタルトランスフォーメーション) 等を活用し、知的資産が集積する拠点を形成するため、データ基盤を含む最先端設備の整備・共用化の推進や共用設備の一元管理の徹底により、研究開発の効率化、高速化、高度化を図る。

評価指標	【1】-4-1 第3期中期目標期間末の共用設備の10%を、遠隔利用や実験の自動化等で高度化させる
	【1】-4-2 共用設備の学内外利用件数を第3期中期目標期間末から10%増加させる

【2】世界中から集う人々がその特性や役割にかかわらず相互に尊重し認め合う、平和で快適な共生社会を実現するまちづくりを目指して、Town (地域住民や地方自治体) とGown (大学) が協働する「Town & Gown構想」により、広島大学「カーボンニュートラル×スマートキャンパス5.0宣言」の実現に向けた取組を推進する。

【独自】

【2】-1 広島大学「カーボンニュートラル×スマートキャンパス5.0宣言」の実現に向け、本学、東広島市及び住友商事株式会社等との包括連携協定に基づく協力のもと、太陽光発電、地中熱やバイオマスの利用などの環境整備を行い、再生可能エネルギーの徹底活用によりカーボンニュートラルに貢献する。また、国際交流拠点施設周辺に次世代通信技術 (ローカル5G) 等の環境整備を行い、東広島キャンパス周辺地域の地方自治体や企業との「共創」によりSociety5.0を実装したスマートキャンパスの実現に取り組む。さらに、これらの成果を他の地域に展開する仕組みを構築し、広島県や広島市をはじめとする地方自治体や経済界に対するシンクタンクの役割を果たす。

評価指標	【2】-1-1 東広島キャンパスにおける消費電力のカーボンニュートラルを50%達成する
	【2】-1-2 東広島市以外の2つの地方自治体から人材を受け入れる

【2】-2 新しい平和科学の理念である「持続可能な発展を導く科学」を実践するため、地域におけるSDGsの達成に向けて、地方自治体と連携して地域の社会的な課題の解決に資する教育研究プロジェクトを創出し、学生や地域住民の地域課題解決の取組への参画を通じて、来るべき未来社会について真剣に考え創生する意欲を持つ学生への学びの機会を提供する。

評価指標	【2】-2-1 地方自治体との人事交流の規模を双方向（クロスポイントメント）で4人ずつ、単方向（本学受入れ）で3人にする 【2】-2-2 東広島市等の地域と連携して実施する教育研究プロジェクトの件数を50件（累計）にする
------	---

【2】-3 海外のトップ研究者や優れた留学生との交流の場である国際交流拠点施設を積極的に活用した、一般市民・企業・本学構成員等が定期的に交流する国際交流イベント等を開催する。これにより、世界中から集う人々との多様な交流を通じた異文化理解や多様性の尊重を育む場を提供することで、平和で快適な共生社会の実現を推進する。

評価指標	【2】-3-1 国際交流拠点施設で開催する国際交流イベントへの参加者数を年間200人にする
------	---

## 2 教育

【3】特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥

## 2 教育に関する目標を達成するための措置

【3】-1 教育研究の多様性を確保し、データサイエンス等の基本的素養や幅広い教養を身に付けた視野の広い人材を養成する。そのため、本学が中国四国地方の教育ハブ拠点となり、「知を鍛える-広大名講義100選-」（ホームページ上で公開する本学の魅力的な授業科目）の拡充やデジタル教材の共有等、デジタル技術を活用し、大学の枠を越えて高等教育のみならず、初等中等教育や社会人教育も含め、幅広い分野の「知」を共有する新たな教育環境と学修成果等を学生自らが活用できる情報基盤を構築する。

評価指標	【3】-1-1 学士課程の開講授業科目のLMS（Learning Management System）利用率を60%にする 【3】-1-2 卒業時アンケートで「主専攻プログラムの到達目標を達成できた」と回答する学生の割合（第4期中期目標期間中の平均）を90%にする 【3】-1-3 他大学等へのデジタルコンテンツ等の教育資源共有数を第3期中期目標期間末から50%増加させる
------	--

【3】-2 異文化理解を促進し、グローバルな視野を持つ国際的教養人を養成するため、日本人学生と留学生がともに学ぶ全学横断的な外国語による教育プログラムを導入する。

評価指標	【3】-2-1 日本人学生と留学生がともに学ぶ教育プログラムの卒業時アンケートで「大学入学時と比較して平和や地球環境、異文化理解などグローバルな視点から考える力が向上した」と回答する学生の割合（第4期中期目標期間中の平均）を80%にする
------	--

【4】研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）⑦

【4】-1 第3期中期目標期間に再編した大学院の学位プログラムについて、それぞれの養成する人材像に沿った入学者選抜及び人材養成が行われているかどうかを検証し、改善する。

評価指標	【4】-1-1 博士課程前期の修了時アンケートにおいて「大学院教育について満足した」と回答する学生の割合（第4期中期目標期間中の平均）を90%にする 【4】-1-2 就職・進学希望者における就職・進学率を90%にする
------	---

【5】深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）⑧

【5】-1 第3期中期目標期間に再編した大学院の学位プログラムについて、学位論文指導や審査体制の在り方を含め、それぞれの養成する人材像に沿った人材養成が行われているかどうかを検証し、改善する。

評価指標	【5】-1-1 博士課程の修了時アンケートにおいて「大学院教育について満足した」と回答する学生の割合（第4期中期目標期間中の平均）を90%にする 【5】-1-2 大学全体の博士号授与率（授与者数／入学定員）の第4期中期目標期間中の平均を70%にする
------	---

【5】-2 博士人材の多方面での活躍を促進するため、博士課程学生等を対象とする実践的な育成プログラムを整備し、アカデミアからノンアカデミアまでの多様なキャリアに対する理解の促進、トランスファラブルスキルの養成、企業等への長期インターンシップや学内でのティーチング活動を含むOJTなどの機会を充実させる。

評価指標	<p>【5】-2-1 博士人材の多方面での活躍を促進するための実践的な育成プログラムの年間受講者総数を令和2年度から50%増加させる</p> <p>【5】-2-2 教員指導のもとで授業の実施等を行うことができるティーチング・フェロー資格取得者数（累計）を第3期中期目標期間中から20%増加させる</p>
------	---

【6】特定の職業分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する。（専門職学位課程）⑨

【6】-1 柔軟で創造的な法的判断力を修得させるため、法科大学院及び法学部法曹コースの教育において、個別学修指導による「統合型教育プログラム」（基礎から応用への法的知識積み上げ型教育のあらゆる段階で、法的思考モデルを提示し課題発見法を採求させる融合型教育）を実施し、学びの転換を促し法的思考力を鍛える教育を実践する。

評価指標	<p>【6】-1-1 修了後1年目までの司法試験合格率（在学中合格含む）の第4期中期目標期間中の平均が第3期中期目標期間の平均合格率を上回る値にする</p> <p>【6】-1-2 修了生が就職した企業等へのアンケートにおけるプロフェッショナル性評価項目（組織への貢献度、改善への追求意欲度、自己省察度及び自己錬磨度）の評点の第4期中期目標期間中の平均を4点（5点満点）以上にする</p>
------	---

【7】学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の積極的な獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑩

【7】-1 学生の海外派遣人数の拡大や、優秀な留学生の積極的な獲得のため、受入れ、派遣、交換留学における、STARTプログラム等の本学独自の多彩な国際交流プログラムの拡充や、Webサイトでの英語による情報発信（トピックス、研究室や大学生活について紹介等）の充実、さらに、オンライン上で応募から受入れまで完結できる受入システムの導入により、国際的で多様な学修機会を提供する。

評価指標	<p>【7】-1-1 受入留学生（通年）及び留学経験学生数（Virtual Exchange導入授業及び派遣・留学プログラム経験学生数を含む）（通年）を合計で4,000人にする</p>
------	--

【8】様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬

【7】-2 世界展開戦略としてアジア、北米、その他の地域において、海外校友会やステークホルダーの協力を得て、優秀な留学生の獲得や、各地域の大学・政府機関・企業との共同研究及び産学連携等の事業展開などを行う海外拠点を重点整備する。これらの拠点をハブとして活用し、各地域において整備してきた複数の海外拠点を有機的に連携し、さらなる海外の大学や地域とのネットワークを拡大・拡充する。

評価指標	【7】-2-1 ハブ拠点を3か所にする
------	---------------------

【8】-1 多様な文化・価値観を学び、多様性を育む自由で平和な国際社会の実現を追求する環境を学生に提供するため、第3期中期目標期間に包括協定を締結した国立特別支援教育総合研究所と連携する等インクルーシブ教育拠点を充実させ、学生のインクルーシブ・マインドの醸成を行う。国籍を問わず、日本人学生や留学生が集い、外国語で交流できるスペース（グローバルコモンズ等）を一層活性化させるとともに、留学生相談窓口の充実、国際交流イベント（海外大学と共同開催する短期教育セミナー等含む）の開催により、国境を越えた多様な学生が安心して学べる環境を提供し、キャンパスのグローバル化を推進する。

評価指標	【8】-1-1 アクセシビリティ、ダイバーシティ、グローバルリゼーション・国際協力に関する授業科目の受講者数を入学者数の50%にする
	【8】-1-2 グローバルコモンズ及び国際交流イベント等への参加者総数を年間1,700人にする

【8】-2 学生生活や教育プログラムに関する会議等に学生が正規のメンバーとして参画する仕組みを整備することで、これまで以上に学生からの意見を取り入れ、多様な学生が安心して学べる環境を構築する。

評価指標	【8】-2-1 学生が正規メンバーとして参画する会議等の領域を5つ（教育学習支援、課外活動、国際交流、広報、施設）にする
------	--

## 3 研究

【9】地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

## 3 研究に関する目標を達成するための措置

【9】-1 多くの人文・社会科学系の教員を擁する本学の特徴を生かし、人文・社会科学系、自然科学系それぞれの領域の基礎的理論や知見及び領域間を融合した「総合知」により、産学官民が連携・協働して社会課題解決に資する共同研究を推進し、社会実装に繋がるイノベーションを持続的に生み出す仕組みを構築するとともに、東日本大震災における原発事故からの復興を支える大学として放射線災害に関する研究を発展させる。

評価指標	【9】-1-1 共同研究件数を令和2年度から10%増加させる
	【9】-1-2 大学発ベンチャーを18件（累計）設立する
	【9】-1-3 放射線災害に関する共同研究数を第3期中期目標期間末から10%増加させる

【9】-2 医療情報管理システムで得られる様々な電子カルテ情報の形態を変換して一本化する技術を開発、応用し、複雑な医療情報を迅速に解析できる「情報基盤システム」を構築する。併せて生体から得られる生体試料そのものと生体試料の情報を統合管理する「生体試料システム」の整備を行う。最終的には情報基盤システムと生体試料システムを統合することで治療と研究を一本化することにより、診療の質の向上とともに、治験や臨床研究を効率化、高速化、高度化して実施し、新たなイノベーション創出に繋げる。

評価指標	【9】-2-1 新規の特定臨床研究の実施件数を令和2年度から50%増加させる
------	--

## 4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

【10】アリゾナ州立大学などの海外の有力大学が広島大学で、また広島大学が海外の有力大学で教育研究活動を展開する。これにより教育研究の相乗効果が発揮される戦略的パートナーシップを構築し、時間や空間の制限を超えた学修環境を備えたグローバルキャンパスを拡大する。【独自】

## 4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

【10】-1 Thunderbird/ASU-HU Global Initiative（アリゾナ州立大学 サンダーバードグローバル経営大学院-広島大学グローバル校）などの海外の有力大学が本学で展開する学位プログラムを支援し、本学の学生と同学位プログラムの学生との魅力的な交流機会を創出する。

評価指標	【10】-1-1 国際交流イベント等に参加した学生の満足度アンケートにおいて、「イベントについて満足した」と回答する学生の割合（第4期中期目標期間中の平均）を80%にする
------	---

【10】-2 本学が海外の有力大学で展開する広島大学森戸国際高等教育学院北京校などの教育プログラムにおいて、グローバルな教育・学修環境を提供し、本学への関心を高めることに繋げる。

評価指標	【10】-2-1 本学が海外の有力大学で展開する教育プログラムの修了生における日本への留学を希望している者のうち本学への留学希望者数を50%にする
------	---

【10】-3 ニューノーマルにおける教育の更なる高度化を目指し、リアル（現実）とバーチャル（仮想）を有効に組み合わせ、キャンパスの枠を越えて授業を展開する「バーチャルクラスルームデジタルラーニング（VCDL）」環境を構築し、時間や空間の制約を超えた学修環境を提供する。

評価指標	【10】-3-1 大学全体の開講授業科目のLMS（Learning Management System）利用率を50%にする
------	--

【10】-4 海外有力大学との間で研究者及び学生の交流を活発化させることにより、教育と研究を一体化した戦略的パートナーシップを構築し、各大学の強みや実績のある分野を中心とした国際共同研究が継続的に推進できる基盤を作る。

評価指標	【10】-4-1 連携大学との国際共著論文数（累計）を第3期中期目標期間中から50%増加させる
------	---

【11】国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑱

【11】-1 本学が有する放射光物質物理学研究拠点、生体医歯工学共同研究拠点、放射線災害・医科学研究拠点の3つの共同利用・共同研究拠点において、国内外の関連する研究者コミュニティと連携し、異分野融合による新分野の創成等、大学の枠を越えた共同研究によって優れた研究成果を創出し、大学の強み・特色としての機能強化と社会課題解決に貢献する。

評価指標	【11】-1-1 共同利用・共同研究拠点における学外者との共同研究数を第3期中期目標期間末から10%増加させる
------	---

【12】学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。  
(附属学校) ⑱

【13】世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院) ⑳

【12】-1 スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 事業やワールド・ワイド・ラーニング (WWL) コンソーシアム構築支援事業、研究開発学校としての実践研究、大学教員と連携・協力した教育研究活動等を一層推進し、社会に開かれた科学技術を先導する人材育成の起点となる科学教育カリキュラムの開発、グローバルな社会課題の解決等に向けた教科等横断的で探究的な学びを通じた、イノベティブなグローバル人材を育成するためのカリキュラムの開発、3つの次元 (躍動する感性・レジリエンス・横断的な知識) の基礎となる資質・能力を育成する幼小中一貫教育カリキュラムの研究開発等の成果を我が国の初等・中等・高等教育の水準を向上させるために全国に展開する。

評価指標	【12】-1-1 SSH、WWL、研究開発学校等の国からの委託事業、及び本学の「大学・附属学校園間における教育・研究協力依頼に関する取扱要項」に基づく大学と連携した教育研究活動に関わる協力件数 (累計) を、第3期中期目標期間中から20%増加させる
------	--

【13】-1 本学が国外の研究機関と連携して取り組んでいる医療人研修や医療支援などの取組をさらに発展させる。これらの国際貢献拠点の窓口となる「インターナショナルメディカルハウス」を構築し、感染症・ゲノム・生活習慣病などの高度医療人材の養成支援や医療技術支援、最先端医療共同研究を行う。

評価指標	【13】-1-1 学術・技術指導のための海外への派遣件数を過去6年間 (平成27年度～令和2年度) から50%増加させる 【13】-1-2 国際医療人材養成のための海外への派遣件数を過去6年間 (平成27年度～令和2年度) から50%増加させる
------	---

【13】-2 医師の働き方改革が推進され、医師不足が予想される中においても、行政と連携し、地域の医療機関との人的協力関係を強化することにより、医療人としてのキャリア形成のシームレスな支援を通じて、広島県及び隣接する地域における医療に一層貢献する。

評価指標	【13】-2-1 本学から広島県及び隣接する地域の医療機関に派遣する医師数を、令和3年度の水準にする
------	--

## II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

【14】内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。㊹

【15】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㊹

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【14】-1 教職員がそれぞれの役割を果たす一体感のある体制を目指し、構成員との対話等による大学のビジョン等の共有を図り、適切な執行体制の構築・見直しを行う。また、適正な職務を遂行するため、学長のリーダーシップのもと、各コンプライアンスに関する規則等を遵守するなど内部統制の実効性を高めるとともに、内部通報・外部通報の仕組みを適切に運用する。さらに、すでに実施している「本学独自の外部有識者による部局組織評価」を継続するなど外部の知見を法人経営に生かすための様々な意見や提案の聴取を行うとともに、学内外の専門的知見を有する者を引き続き役員等に登用し、法人経営への参画を推進する。

評価指標	【14】-1-1 ガバナンス・コードへの対応状況を、毎年度、学内外の専門的知見を有する者からの評価を受けて公表する
------	---

【15】-1 キャンパス全体が有機的に連携し、共創できる拠点「イノベーション・コモンズ」の実現に向けて、キャンパスマスタープランに基づき、多様なステークホルダーとのパートナーシップを深化させ、社会に開かれた大学としての機能を強化する。具体的には、教育研究施設の老朽改善整備や、「施設情報の見える化」システムを構築することにより、本学独自の面積基準を活用した教育・研究スペースの再配分及び保有面積の抑制等の全学的な施設マネジメントに取り組み、教育研究の機能強化や産学官の連携強化に資する全学共用スペースを拡充する。

評価指標	【15】-1-1 施設の長寿命化のための老朽改善整備面積を3,990㎡にする 【15】-1-2 全学共用スペースを第3期中期目標期間末から40%拡充する
------	---

【15】-2 自然科学研究支援開発センター・機器共用・分析部門による全学的な研究設備管理体制のもとで、研究支援実績に応じた研究設備整備計画の策定や研究設備利用促進に向けた運営体制を強化するとともに、特に遠隔利用を促進して、学外からの利用の利便性を向上させ、学内外からの利用を増加させる。

評価指標	【15】-2-1 共用設備の学内外利用件数を第3期中期目標期間末から10%増加させる
------	--

**III 財務内容の改善に関する事項**

【16】 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②

**III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

【16】-1 安定した財務基盤を構築するため、自己収入源の多元化及び外部資金等の獲得推進に向けた企画・支援体制を強化し、自己収入・外部資金収入額を増加させる。

評価指標	【16】-1-1 自己収入・外部資金収入額（附属病院収入除く）を、令和2年度実績（国や地方公共団体の補正予算及び予備費による新型コロナウイルス感染症に係る外部資金受入実績、施設整備に用途が限定された大型寄附金の受入実績を除く）から、10%増加させる
------	--

【16】-2 経済的困窮学生の支援、留学生の受入れ及び学生の海外派遣の支援、博士課程学生の支援等の学生への継続的な支援や、本学のビジョンに基づく重点配分、教育研究活動の成果・実績等に応じたメリハリのある予算配分等を実施する。

評価指標	【16】-2-1 生活費相当の研究専念支援金等を受給する博士課程学生の割合を全体で35%にする 【16】-2-2 受入留学生（通年）及び留学経験学生数（Virtual Exchange導入授業及び派遣・留学プログラム経験学生数を含む）（通年）を合計で4,000人にする
------	---

**IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項**

【17】 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。④

**IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

【17】-1 エビデンスベースの法人経営（EBMgt）を実現するため、IRデータを活用して、エビデンスに基づく企画立案と、全学評価委員会による自己点検・評価及び学外者による評価を毎年度実施し、IRデータ及び評価結果をBI（Business Intelligence）ツールを用いて可視化することで、意思決定に活用するとともに、構成員の法人経営への理解と参画を促す。

評価指標	【17】-1-1 自己点検・評価及び学外者による評価を毎年度実施する 【17】-1-2 新たに構築したBIツールの利用率を90%にする
------	--

【17】-2 本学の長期ビジョン、自己点検・評価結果、財務情報及び非財務情報を有機的に結び付けた統合報告書を毎年度発行する。また、法人経営に対する理解・支持の獲得に向けて、統合報告書を活用した報告会を開催する等、多様なステークホルダーとの双方向の対話の機会を創出する。

評価指標	【17】-2-1 統合報告書を活用した報告会を年1回開催する
------	--------------------------------

V その他業務運営に関する重要事項

【18】 AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㊤

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

【18】-1 可能なものすべてがデジタル化される社会を前提として、情報セキュリティを確保し、教育・研究形態そのものを変革し新たな価値を創造するデジタル・キャンパスの推進を目指して、「広島大学DX推進基本計画」の基本方針（大学運営戦略における位置づけの明確化、既存人材の研修体制強化とデジタル人材の強化、人的資源・開発・運用等の集約化・共通化、個人情報保護、情報セキュリティへの対応、オープンスタンダード及びオープンソースソフトウェアの活用）に基づき、本学が優先する全学的事項（教育・学習データの活用と教育コンテンツのデジタル化、事務業務の事業継続と高度化等）を実施する。

評価指標	【18】-1-1 大学全体の開講授業科目のLMS (Learning Management System) 利用率を50%にする
	【18】-1-2 各種申請手続き（給与関係、調達、研究申請支援）のオンライン化を全学で実施する

**(その他の記載事項)****1. 人事に関する計画**

- 多様性を育む自由で平和な国際社会の実現に貢献する大学として、第6期科学技術・イノベーション基本計画等を参考に、性別や国籍、年齢や障害の有無等にかかわらず、国内外から優秀で多様な人材を確保する。
- 第3期中期目標期間において構築し実績を上げてきた、学長のリーダーシップによる教員人事の全学一元管理のもと、教育研究組織の枠を越えた教員配置を行う仕組みを発展させる。また、本学の機能強化を更に推進するため、分野の特性を考慮した第4期中期目標期間中の教員配置計画を策定し、戦略的・計画的な人事を行う。
- 「持続可能な発展を導く科学」を実践する優秀かつ多様なバックグラウンドを持つ人材を確保するため、第3期中期目標期間において構築し新規採用教員に適用している年俸制、テニュアトラック制度及びクロスアポイントメント制度について、継続的に見直しつつ効果的に活用する。
- 広島大学基本理念、長期ビジョンを踏まえた法人経営を実現するために策定した「国立大学法人広島大学における法人経営人材の育成方針について」に基づき、法人経営を担い得る教職員を長期的・多角的な視野に立って計画的に育成する。
- 教職員のクオリティオブライフを高めるため、継続的に人事に関する制度を見直し、教職員が制度を活用しやすい環境を整備する。

**2. コンプライアンスに関する計画**

- 研究活動に係る不正行為防止体制の整備に基づき、本学において研究に携わる者に対して研究者倫理及び研究活動に係る法令等に関する教育を行い、規範意識を醸成することで研究不正の防止を図る。
- 学長の強力なリーダーシップのもと、研究費等不正使用の根絶に向け、研究費等の適正な使用に対する意識の向上と浸透を図るため、不正防止計画推進部署が、監事及び内部監査部門と連携し、コンプライアンス教育や確認書の徴取に加え、啓発活動等の不正使用防止策を全学体制で実施する。

○業務の適法かつ適正な執行と社会的信頼の確保のため、毎年度、個人情報の管理状況の点検を実施するとともに、個人情報の取扱いについて研修を実施し、啓発活動を継続することで法令遵守を徹底する。

○第3期中期目標期間に改訂した「情報セキュリティ対策基本計画」を基礎とし、評価・分析に基づく改訂を行いながら、情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動、情報セキュリティ対策に係る自己点検・内部監査を継続して実施する。また、外部監査として、ISO/IEC 27001及び27017に基づく情報セキュリティ認証を継続する。

### **3. 安全管理に関する計画**

○労働安全衛生法等を踏まえ、学生及び教職員を対象とした安全衛生に係る研修等を毎年度実施することにより、リスクマネジメント及び安全衛生管理の意識向上に取り組む。

### **4. マイナンバーカードの普及促進に関する計画**

○学生及び教職員に対し、ポスター掲示やパンフレットの配布などで、マイナンバーカードに関する情報を提供し、普及を促進する。